

2025 年度
(令和 7 年度入学生用)
各科目学習指導案
(シラバス)

社会福祉士通信課程
(短期養成)

科目名 社会福祉の原理と政策		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大友 駿	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①令和7年5月1日～7月31日 ②令和7年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①令和7年7月31日 ②令和7年10月31日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を理解する。
- ② 社会福祉の歴史的展開の過程と社会福祉の理論を踏まえ、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解する。
- ③ 社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題について理解する。
- ④ 福祉政策を捉える基本的な視点として、概念や理念を理解するとともに、人々の生活上のニーズと福祉政策の過程を結びつけて理解する。
- ⑤ 福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について理解する。
- ⑥ 福祉サービスの供給と利用の過程について理解する。
- ⑦ 福祉政策の国際比較の視点から、日本の福祉政策の特性について理解する。

[学習内容の概要]

1. 社会福祉の原理
 - (1) 社会福祉の歴史、思想・哲学、理論、社会福祉原理と実践
 - (2) 社会福祉学の構造と特徴
2. 社会福祉の歴史
 - (1) 日本の社会福祉の歴史的展開
 - (2) 欧米の社会福祉の歴史的展開
3. 社会福祉の思想・哲学、理論
 - (1) 社会福祉の思想・哲学
 - (2) 社会福祉の理論
 - (3) 社会福祉の論点
 - (4) 社会福祉の対象とニーズ
4. 社会問題と社会構造
 - (1) 現代における社会問題
 - (2) 社会問題の構造的背景
5. 福祉政策の基本的な視点
 - (1) 福祉政策の概念・理念
 - (2) 福祉レジームと福祉政策
6. 福祉政策におけるニーズと資源
 - (1) ニーズの種類と内容、把握方法
 - (2) 資源の種類と内容、把握・開発方法
7. 福祉政策の構成要素と過程
 - (1) 福祉政策の構成要素
 - (2) 福祉政策の過程
8. 福祉政策の動向と課題
 - (1) 社会福祉法と地域包括ケアシステム
 - (2) 地域共生と多文化共生

9. 福祉政策と関連政策

10. 福祉サービスの供給過程と利用過程

- (1) 福祉供給部門
 - ①公的部門（政府・地方公共団体）
 - ②民間部門
 - ③ボランティア部門
 - ④インフォーマル部門
- (2) 福祉供給過程
 - ①公私関係
 - ②再分配、割当
 - ③市場、準市場
 - ④福祉行財政、福祉計画
 - ⑤福祉開発
- (3) 福祉利用過程
 - ①スティグマ
 - ②情報の非対称性
 - ③受給資格とシティズンシップ

11. 福祉政策の国際比較

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレкса)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『④社会福祉の原理と政策』」中央法規.

[参考文献]

- 1 社会福祉学習双書編集委員会編（2024）『社会福祉の原理と政策』全国社会福祉協議会
 - 2 都築光一編（2021）『福祉ライブラリ 改訂 現代の社会福祉』建帛社
 - 3 『月刊福祉（社会福祉関係施策資料集）』※毎年刊行されており、社会福祉に関する政府の報告書などが充実しています。
 - 4 エスピン・アンデルセン著、岡沢憲英、宮本太郎監訳（2001）『福祉資本主義と三つの世界』ミネルヴァ書房
 - 5 エスピン・アンデルセン著、渡辺雅男、渡辺景子訳（2000）『ポスト工業社会の社会的基礎』桜井書店
- ・その他、文献、新聞、資料、インターネットなどを駆使して調べてください。
 - ・課題1-2、1-3についてまとめる際には、参考文献3や国立社会保障・人口問題研究所によってインターネット上にアップされている政府の報告書などを参考にすると理解が深まります。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定

が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワークの理論と方法		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 鈴木 道代	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①・②令和7年5月1日～7月31日	提出期限(レポート) ①・②令和7年7月31日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。
- ② ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。
- ③ ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。
- ④ コミュニティワークの概念とその展開について理解する。
- ⑤ ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する。

[学習内容の概要]

- 1 人と環境の交互作用に関する理論とソーシャルワーク
 - 1) ソーシャルワーカーが学ぶ理論
 - 2) システム理論
 - 3) 生態学理論
 - 4) バイオ・サイコ・ソーシャルモデル
 - 5) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク
 - 6) ソーシャルワークの目標と展開過程
- 2 ソーシャルワークの展開過程
 - 1) ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）
 - 2) アセスメント
 - 3) プランニング
 - 4) 支援の実施とモニタリング
 - 5) 支援の終結と結果評価、アフターケア
- 3 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ
 - 1) ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方
 - 2) ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ
- 4 ソーシャルワークの面接
 - 1) 面接の意義と目的
 - 2) 面接の方法と実際
- 5 ソーシャルワークの記録
 - 1) 記録の意義と目的
 - 2) 記録の内容
 - 3) 記録のフォーマット
- 6 ケアマネジメント（ケースマネジメント）
 - 1) ケアマネジメントの原則
 - 2) ケアマネジメントの意義と方法
- 7 グループワークを活用した支援
 - 1) グループワークの意義と目的
 - 2) グループワークの展開過程
 - 3) グループワークとセルフヘルプグループ
- 8 コミュニティワーク
 - 1) コミュニティワークの意義と目的
 - 2) コミュニティワークの展開過程
 - 3) コミュニティワークの理論的系譜とモデル

- 9 ソーシャルアドミニストレーション
 - 1) ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義
 - 2) 組織介入・組織改善の実践モデル
 - 3) 組織運営における財源の確保
- 10 ソーシャルアクション
 - 1) ソーシャルアクションの概念とその意義
 - 2) コミュニティ・オーガナイズিং
- 11 スーパービジョンとコンサルテーション
 - 1) スーパービジョンの意義、目的、方法
 - 2) コンサルテーションの意義、目的、方法

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレкса)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集(2021)「最新 社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座[共通科目]『⑫ソーシャルワークの理論と方法(共通科目)』」中央法規。

[参考文献]

- ・北島英二(2008)『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修(2007)『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら(2019)『福祉は誰のためにーソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子(2013)『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワークの理論と方法(専門)		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 鈴木 道代	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①・②令和7年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①・②令和7年10月31日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。
- ② 支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する。
- ③ 社会資源の活用の意義を踏まえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する。
- ④ 個別の事例の具体的な解決策及び事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解する。

[学習内容の概要]

- 1 総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワーク
 - 1) 総合的かつ包括的な支援の考え方
 - 2) 家族支援の実際
 - 3) 地域支援の実際
 - 4) 非常時や災害時支援の実際
- 2 ソーシャルワークにおける援助関係の形成
 - 1) 援助関係形成の意義と概念
 - 2) 援助関係の形成方法と留意点
- 3 ネットワークの形成
 - 1) ネットワーキング
 - 2) コーディネーション
- 4 ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発
 - 1) 社会資源の活用・調整
 - 2) ソーシャルワーク実践と社会資源
 - 3) 社会資源開発のさまざまな方法
- 5 カンファレンス
 - 1) 会議の種類と方法
 - 2) ミクロ・メゾ・マクロの会議
- 6 事例分析、事例検討、事例研究
 - 1) 事例分析
 - 2) 事例検討
 - 3) 事例研究
- 7 ソーシャルワークに関連する技法
 - 1) ネゴシエーション
 - 2) コンフリクト・レゾリューション
 - 3) ファシリテーション
 - 4) プレゼンテーション
 - 5) ソーシャル・マーケティング

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレкса)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 (2021) 「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑥ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)』」中央法規.

[参考文献]

- ・北島英二 (2008) 『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修 (2007) 『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら (2019) 『福祉は誰のためにーソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子 (2013) 『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

科目名 地域福祉と包括的支援体制		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大内 高雄	
レポート提出回数 2 回	時間数(自宅学習) 180 時間	学習期間 ①令和7年5月1日～7月31日 ②令和7年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①令和7年7月31日 ②令和7年10月31日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について理解する。
- ② 地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念を理解する。
- ③ 地域福祉を推進するための、福祉行財政の実施体制と果たす役割について理解する。
- ④ 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。
- ⑤ 包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解する。
- ⑥ 地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。
- ⑦ 災害時における総合的かつ包括的な支援体制について理解する。

[学習内容の概要]

・・・基本テキストを参照しつつ・・・

1 地域福祉の基本的な考え方・展開・動向について

ここでは地域福祉を理解するうえでの基本的な考え方と理論を学ぶ。また、近年のわが国の特徴である少子高齢社会での地域福祉の課題を理解する。

- ① 地域福祉の概念と理論（4章1節）
- ② 地域福祉の展開（4章2節）
- ③ 地域福祉の動向（4章3節）

2 地域福祉における主体と対象及び住民の主体形成について

ここでは、地域福祉の推進主体の考え方及びその推進にかかわる主体（組織）とその役割と実際を理解する。また、地域福祉における住民の主体形成の意味とそれを支援する視点や方法について学ぶ。さらに地域福祉の対象としての地域生活課題の内容についても理解を深める。

- ① 地域福祉の推進主体と役割と実際（4章4節）
- ② 地域福祉における住民の主体形成の意味と支援方法（5章2節）
- ③ 地域福祉の対象としての地域生活課題（1章）

3 地域福祉推進における福祉行財政の実施体制と役割について

地域福祉推進のための行政システムについて、国、都道府県、市町村の役割について理解し、また、今日の地方分権化の状況やさらに財政システムとしての公的財源のみならず民間財源の状況についても学びを深める。

- ① 国及び地方公共団体の行政システムや役割（8章1～3節・5節）
- ② 地方分権の意義と地方創生（8章4節）

4 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義と種類、策定と運用について

ここでは、包括的支援体制を構築するうえで不可欠な福祉計画の概念と展開、種類、策定プロセスについて理解を深める。次に、今日、社会福祉法で規定されている市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の位置づけ・意義及び内容を押さえる。それを踏まえて、福祉計画策定プロセス・方法、さらに社会福祉士に求められる視点・技術などについて学ぶ。

- ① 福祉計画の概念とこれまでの展開過程（7章1節）
- ② 市町村地域福祉計画等の内容と留意点（7章2節）
- ③ 福祉計画の策定プロセスと方法（7章3節）
- ④ 福祉計画の方法・技術と留意点（7章4節・5節）

5 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築と多機関・多職種協働について

今日の福祉政策の理念である「地域共生社会」を実現する具体的なしくみとして包括的支援体制が求められている。では、これまでの高齢者領域の地域包括ケアシステムや今日の包括的支援体制とはどのような実践を意味するのか、その前提にある地域共生社会の理念・考え方な

どについて整理し、2017・2020年の社会福祉法改正などを踏まえて考えてみる。また、この背景として、地域社会について複合的多様なニーズとしての「**地域生活課題**」解決に向けては、多職種・関係多職種の連携・協働活動の促進が可能となる包括的支援体制の整備が不可欠である。ここでの地域包括支援体制や重層的支援体制づくりに向けた社会福祉士・精神保健福祉士の役割についても理解を深める。

- ① 地域包括ケアシステムと高齢者以外の包括的な相談支援体制（2章1節・2節）
- ② 地域共生社会の理念・考え方及び基本的視点（2章4節他）
- ③ 包括的支援体制及び重層的支援体制整備（2章3節・5節）
- ④ 地域共生社会の実現に向けた多職種・多機関の連携・協働の必要性（2章1節）
- ⑤ 多職種・多機関連携・協働の意義と実際、促進のための環境づくり（2章2～4節）

6 災害時における総合的かつ包括的な支援体制

災害多発時代ともいわれる近年の状況から、災害時の支援について学ぶ。具体的には、災害時における法制度、及び災害時の地域生活課題に対しての地域福祉や包括的支援について理解する。（7章）

7 地域福祉と包括的支援体制の課題と展望

伝統的な地域福祉と新しい時代に求められる「包括的支援体制」をつなぐ考え方が「地域共生社会」と言われる。ここでは地域共生社会を理解する視点やその理念から求められるケアリングコミュニティや自立観についての理解が求められる。それらを踏まえて、改正社会福祉法が重視する「地域包括支援体制」について、その背景や内容及びその方向性の在り方が課題となっている。法や制度は時代により変化するなかで、地域共生社会が求めるソーシャルワークの価値や展望について考えを深めることが期待されている。（テキストの各章を読み込み整理しておいてください。）

【学習の進め方】

- 1) レポートの作成にあたっては、必ず『学習の手引きの課題レポートの作成と学び方』で確認しまとめてください。特に作成にあたり**参考・引用（テキストを含む）文献は必ず記載してください**。さらに自分の体験・経験だけのまとめや文献などの丸写しはさけ、それらを踏まえての自分の考え・主張を入れるようにしてください。また、特に近年の社会福祉法等の改正は必ず確認してください。以上の点が不十分な場合は減点となります。
- 2) 地域福祉は今日の社会福祉の主流化になっていることに留意し、日ごろから新聞（特に福祉新聞は参考）や月刊福祉、地域福祉研究（日本生命済生会）などに目を通す習慣をつけられると良いでしょう。また、地域福祉のキーワードや関係法令などや、地域福祉に関する厚生労働省の基本的な報告書などはぜひ熟読し整理しておかれると良いでしょう。

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレкса)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『⑥地域福祉と包括的支援体制』」中央法規。

[参考文献]

- ・社会福祉法令研究会編(2001)『社会福祉法の解説』中央法規.
- ・武川正吾編(2005)『地域福祉計画ーガバナンス時代の社会福祉計画ー』有斐閣.
- ・日本地域福祉学会編(2006)『新版地域福祉辞典』中央法規.
- ・岡村重夫(2009)『地域福祉論』新装版. 光生館.
- ・大橋謙策編著(2014)『講座ケア 第2巻 ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房.
- ・中島修・菱沼幹男共編(2015)『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規.
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編(2015)『地域福祉の理論と方法 第3版』中央法規.
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編(2017)『福祉行財政と福祉計画 第5版』中央法規.
- ・厚労省(2019年12月)『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』(地域共生社会推進検討会)最終とりまとめ
- ・原田正樹・藤井博志・渋谷篤男編(2020)『地域福祉ガバナンスをつくる』全国社会福祉協議会.
- ・和田敏明編(2021)『改訂2版 概説 社会福祉協議会』全国社会福祉協議会.
- ・奥田知志・原田正樹編(2021)『伴走型支援ー新しい支援と社会のカたち』有斐閣.
- ・橋本有理子・家高将明・種村理太郎編著(2022)『最新・はじめて学ぶ社会福祉⑩ 地域福祉と包括的支援体制』ミネルヴァ書房.
- ・日本社会福祉士会編集(2022)『三訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』中央法規.
- ・『社会福祉学習双書』編集委員会編(2025)『社会福祉学習双書2025 第8巻 地域福祉と包括的支援体制』改訂第4版.全国社会福祉協議会.

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点(小数点以下切り捨て)を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名 ソーシャルワーク演習(専門)		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大野 薫	
レポート提出回数 4 回	時間数(自宅学習) 324 時間	学習期間 ①・②令和7年5月1日～7月31日 ③・④令和7年8月1日～10月31日	提出期限(レポート) ①・②令和7年7月31日 ③・④令和7年10月31日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
- ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
- ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。
- ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。

[学習内容の概要]

[学習内容]

- 1 社会福祉士に求められる役割
- 2 地域を基盤としたソーシャルワークの展開
- 3 ソーシャルワークの展開過程と社会福祉士のアクション（活動）
 - ① ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）
 - ② アセスメント
 - ③ プランニング
 - ④ 支援の実施とモニタリング
 - ⑤ 支援の終結と結果評価 アフターケア
 - ⑥ ソーシャルワークの展開過程とコンピテンシー
- 4 実践的なソーシャルワーク
 - ① 地域における社会的孤立への気づきと生み出す支援
 - ② 服役を繰り返す福祉ニーズのあるクライアントへの多機関・多職種による支援
 - ③ メンタルヘルス課題と社会福祉士の役割・機能
 - ④ 子どもや親のSOSに気づき、家族全体のレジリエンスを高める
 - ⑤ クライアントが一番気になっている問題から支援を考える
 - ⑥ 災害支援からソーシャルワーカーの基本的姿勢と役割を考える
 - ⑦ 地域のニーズに対応した新たなサービス・事業開発を考える
- 5 事例研究、事例検討
- 6 スーパービジョン

[学習の進め方]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。ソーシャルワークの基本的な視点と知識の基づいて、クライアントの状況を多面的に理解し、他者がわかるように説明する技法などを学習する。それらのソーシャルワークや関連する技法理解を見込む。様々な分野の事例研究を通じて、ミクロ・メゾ・マクロのそれぞれのレベルでの介入について理解し、基本的な介入スキルを学ぶ。

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑦ソーシャルワーク演習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

・渋谷 哲也編 『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店(2016年2月)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

【3回目②】事例

父(75歳)、娘(41歳)、孫(14歳)の三人暮らし。娘に兄弟はいない。娘の夫は3カ月前にすい臓癌で亡くなる。なお、世帯のキーパーソンは娘である。

父は老齢基礎年金から電気と水道、固定資産税の支払いを行っている。その他にかかる生活費は、本人が貯金の中から支払っているが、1ヵ月にかかる生活費は把握できていない。家は父名義の持家で、父の預貯金は不明、娘は約300万円である。

娘は夫を3カ月前に亡くしてからは家にこもりがちであり、以前は常勤の仕事をしながら家事をこなしていたが、夫が亡くなってからは休みがちになる。体調の回復がまだ見込めないで今月末で辞める予定。調理や掃除をする回数が少なくなり、買い物もあまり行こうとは思わなくなった。睡眠薬を服薬しても夜は眠れていない。何とかしたいが、やる気が出ないとのことである。

父は3年前に妻(母)を癌で亡くす。妻が生きていた頃は一緒に買い物や美術館に出かけ、町内会活動も積極的にしていた。しかし、妻が亡くなって以降、集まりごとに出なくなる。最近では近くのお店に買い物に行く以外はほとんど家の中で過ごし、日中はテレビを長時間見ている。家族との会話もほとんどない様子。最近は夜に起きていることも多く、今日の出来事を忘れることがある。

孫は中学1年の夏ごろから同級生のいやがらせが始まり、さらにエスカレートした。それをきっかけに休みがちになり、中学1年の12月以降は登校していない。時々、買い物で外出するがほぼ自宅にいる。SNSを通じて知り合った同じような仲間がいる様子で、自宅ではパソコンに向かっていることが多い。

近所づきあいは挨拶程度である。両親は地域行事やボランティア活動には積極的に参加していたこともあり、「以前、お父様やお母様に大変お世話になっていました」と、今でも感謝の声をかけてくれる人がある。

Aさんの意向としては、思うように体が動かず、身の回りが大変になりつつあるが、自宅で生活したい、お金の心配があるが、安心して医療機関にかかりたいである。また、人の世話にはなりたくないが、今の生活を維持していくためには、他人の援助が必要な状態であるということが認識している。

【4回目】事例

事例① 「さまざまな課題を抱える家族への支援」

Aさん(75歳)戦前の小学校高等科卒業後、会社員として工場に勤め、1日も休まず定年まで勤める。24歳の時に結婚する。本人は兄弟はなく、近い親族は全員死亡しているおり、妻も7年前に病気で死亡している。

長男(50歳)は妻の前夫との子で、会社員で多忙なために朝早くから出勤し、帰りは深夜の帰宅が続いている。本人の自宅から少し離れているが月に1回程度、様子を見に自宅に出向いている。長男の妻(50歳)はパートをしながら、自宅で主婦をしている。最近では体調の不調を訴えている様子である。

親族は長男のみだが、本人と長男は互いに遠慮がある様子である。また、長男夫婦はアパートに暮らしていて、過去の仕事での連帯保証で多額の借金を抱えており、経済状況は厳しい様子である。

Aさんと近所の関係は、もともと会話が少なく、生活は仕事一筋で、近所とは支障がない程度に関係だった。現在は会話の時間は多くなりつつある。本人の生活が少しずつ大変になっている様子を心配して、食事の差し入れや言葉かけを行っている。

民生委員は「日に日に生活において大変な部分が増えている。自宅内は掃除が十分に行えず、食事も不定期的に摂っている。入浴は風呂が故障している様子でシャワーを時々使っているようだが心配である。これから、もっと援助が必要」と関わりの中での問題点を話している。

Aさんの健康状態は、かかりつけ医(主治医)より、体重が減少し、腰痛・膝痛は徐々に悪化している。さらに物忘れも始まっており、在宅で生活する上では介護サービス利用が不可欠との話が聞かれている。また、受診の間隔が開いていることを心配している。2ヵ月以上受診がなく近日中の受診が必要であること、医療費の自己負担分の滞納があることがわかっている。

事例② 「罪を犯した知的障がい者と家族への支援」

和菓子工場で働くBさんは時折、作業でミスを犯した。長時間立っていると腰に痛みを感じ、仕事に集中できなくなる。失敗をすると同僚から注意される、馬鹿にされたような言い方をされるも優しい性格の本人は、悔しい思いをしながらも言い返すことができなかった。社長は励ましてくれるが、職場に馴染めないことから、本人はしだいに仕事を休むようになった。

昼近くになっても出勤しない本人に母親が仕事のことを尋ねられ、「今日は調子が悪いんだよ」と言い返すし、数回やり取りをした後、母親の言葉を遮るように家を飛び出した。本人はパチンコ店に入り、翌日も翌々日も仕事に行くふりをしてパチンコ店で過ごした。

金がなくなると母親の財布から金を盗んだ。しばらくして若い女性と知り合い、近くのアパートで同棲し、彼女はあらゆるギャンブルを教え込んだ。勝っては喜び豪華な食事をし、本人の預金すべてが遊興費に消えていった。金が底をつくと女性はサラ金に連れていき、本人名義で借金をさせ、またギャンブルにつぎ込ませた。資金がなくなると再び借金を重ねた。それでも本人は楽しかった。自分のことを認め、傍にいてくれる女性と過ごす日々の暮らしに幸せを感じていた。

ある日のこと、パチンコで負けてアパートに戻り扉を開けた。すると彼女の荷物がきれいになくなっていた。残っているのは本人の所持品だけであった。そして、彼女は二度と本人の前に姿を現すことはなかった。残されたのは多額の借金だった。それから毎日、借金の取り立ての声におびえる日々が始まった。現実を目の当たりにした本人は、母親に打ち明けることもできず震えて過ごした。

ある日、真夜中のコンビニエンスストアに人目を忍ぶように入り、客の姿はなく、店員も商品棚の整理に没頭している様子を見て、本人はレジスターを開けた。うまくいくと思った。だが奥の控え室でモニターを見ていた店員が飛び出してきて、駆け寄った店員に取り押さえられ警察に連れていかれた。取調室で警察官に散々注意された後、窃盗が未遂であったこと、本人に知的障害があること、十分に反省していることを理由に、翌日釈放された。警察署から出ると母親が待っていた。借金は母親が肩代わりしてくれた。母は社長に頼み込んで復職させてもらう了解をとりつけたが、本人は戻ることを拒み自室に引きこもるようになった。自分がこの先どのように生きていけばよいのか、全く見当がつかなかった。

Bさん(20歳)は、中学校の頃より学習の遅れが目立ち始め、担任と相談をして療育手帳を取得している。明るく陽気な母親思いの青年で、野球が好きで将来は人の役に立つ仕事に就きたいと希望している。最近の状況は前述のとおりである。

母(50歳)は、夫に先立たれたため、清掃会社で働き生計を立てている。現在、公団住宅に本人とともに生活している。数年前、O型肝炎に罹患していることが判明し、疲れやすいうえ今回の本人のことで心労がたまり、精神科病院で精神安定剤を処方してもらっている。

科目名 ソーシャルワーク演習(専門)		学習の種類 面接授業	授業担当者 鈴木 道代、高橋 銀司、大友 駿、越石 全 平野 啓介、飯島 英幸、酒井 啓、大野 薫	
実施日数 6 日	時間数(面接授業) 36 時間	実施期間(前半) 令和7年5月～6月	実施期間(後半) 令和7年10月	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

〔ソーシャルワーク演習（専門）〕

- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
- ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
- ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解する。
- ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。

[学習内容の概要]

1 面接授業（前半集中演習） 4日間

（1）社会福祉士養成における演習の意義と目的

- ①社会福祉士に求められる役割
- ②「地域を基盤としたソーシャルワーク」の展開
- ③ソーシャルワークのコンピテンシー

（2）実践的にソーシャルワークを学ぶ（前半）

以下に掲げる具体的な事例等（集団に対する事例含む。）を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得する。

- ①虐待（児童・障害者・高齢者等）
- ②ひきこもり
- ③貧困
- ④認知症
- ⑤終末期ケア
- ⑥災害時
- ⑦その他の危機状態にある事例（権利擁護活動を含む）

学習にあたっては、1）ソーシャルワークの展開過程と2）社会福祉士のアクション（活動）を実践的に理解する。

1）展開過程

- ・ケースの発見
- ・インテーク
- ・アセスメント
- ・プランニング
- ・支援の実施
- ・モニタリング
- ・支援の集結と事後評価
- ・アフターケア

2）手法

- ・アウトリーチ
- ・チームアプローチ
- ・ネットワークング
- ・コーディネート
- ・ネゴシエーション
- ・ファシリテーション
- ・プレゼンテーション
- ・ソーシャルアクション

2 面接授業（後半集中演習） 2日間

（１）実践的にソーシャルワークを学ぶ（後半）

※前半演習と同様に展開過程と手法を実践的に理解する。

（２）地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、地域アセスメントや評価等のしくみを実践的に理解する。

- ・地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握
- ・地域アセスメント
- ・地域福祉の計画
- ・組織化
- ・社会資源の活用・調整・開発
- ・サービスの評価

（３）事例検討と事例研究

- ①事例検討と事例研究の違い
- ②事例検討
- ③事例研究

（４）スーパービジョン

【学習の進め方】

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。

前半は主に自己理解（覚知）と他者理解、コミュニケーション や面接技術の習得、マッピングの技法などを、個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（主にロールプレイング等）を中心とした演習形態で行う。

後半はソーシャルワークに係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的かつ学術的な知識及び技術として習得できるよう、個別指導並びに集団指導による実技指導を行う。

【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、質問等があれば社会福祉士通信課程事務局に相談してください。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑦ソーシャルワーク演習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- ・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『⑬ソーシャルワーク演習（共通科目）』」中央法規.
- ・澤 伊三男他編(2009)『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店.
- ・渋谷 哲他編(2016)『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店.

[履修認定の方法及び基準]

グループディスカッションにおける、傾聴的・共感的態度、積極的参加・発言及びレポートの評価を合わせ総合的に判断する。 なお、遅刻・欠席は認められず、すべての時間の出席が単位認定の条件になる。

科目名 ソーシャルワーク実習指導		学習の種類 印刷教材	添削指導担当者 大野 薫	
レポート提出回数 3 回	時間数(自宅学習) 243 時間	学習期間 ①令和7年5月1日～7月31日 ②・③令和7年8月1日～11月30日	提出期限(レポート) ①令和7年7月31日 ②・③令和7年11月30日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

[学習内容の概要]

1 ソーシャルワーク実習の目的と構造

- 1) 実習及び実習指導の意義と目的
- 2) 実習におけるスーパービジョン
- 3) 実習における教育評価
- 4) 実習の構造
- 5) 実習におけるリスクマネジメント（個人のプライバシーの保護と守秘義務の理解など）

2 実習先決定前後の準備

- 1) 情報収集の方法
- 2) 実習記録の書き方
- 3) ソーシャルワーク実習の分野と施設・機関の理解
- 4) 他職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- 5) 入所者、利用者の特性理解
- 6) 地域社会（社会資源）に関する理解

3 実習に必要となるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理

- 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
- 3) 実習コンピテンス

4 実習計画の意義、方法についての理解

- 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
- 2) 実習の各段階の具体的な捉え
- 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成
- 4) 事前訪問

5 実習記録の意義、方法に関する理解

- 1) 実習記録の目的
- 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
- 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）

6 実習中の学習

- 1) 個人研究・地域研究の進め方とまとめ方
- 2) 実習スーパービジョンと巡回指導
- 3) 実習中の評価
- 4) 実習中に直面する悩みと起こり得る問題

7 実習後の学習

- 1) 実習後の評価
- 2) 事後学習の目的と方法
- 3) 実習成果の報告
 - ① 実習総括レポート（実習報告書）の作成
 - ② 実習報告会での発表

【学習の進め方】

ソーシャルワーク実習の準備として別途「ソーシャルワーク実習計画書」等の作成・提出が必要となる。

なお、作成や提出の詳細は、面接授業（ソーシャルワーク実習指導）時に説明・指示する。

■レポート課題

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレкса)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（面接授業時等）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。

科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。

評価は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評価となる。評価の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評価の場合、科目の履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名 ソーシャルワーク実習指導		学習の種類 面接授業	授業担当者 大野 薫	
実施日数 5 日	時間数(面接授業) 27 時間	実施期間(前半) 令和7年5月～6月	実施期間(後半) 令和7年11月	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

[学習内容の概要]

1 面接授業（前半集中演習）①～③

(1) ソーシャルワーク実習の理解

- 1) ソーシャルワーク実習及び実習指導の意義と目的
- 2) ソーシャルワーク実習の実習3者・4者関係とスーパービジョンの理解
- 3) 契約事項としてのソーシャルワーク実習

(2) 社会福祉関連領域に関する基本的理解と周知把握事項

- 1) 多様な施設や事業所の法令根拠、機能や役割の理解（視聴覚教材）
- 2) 実習予定先の実習分野と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解
- 3) 入所者、利用者の特性理解

(3) 実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解

(4) 実習先で必要となるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理

- 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
- 3) 実習コンピテンス
- 4) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解

(5) 実習記録の意義、方法に関する理解

- 1) 実習記録の目的
- 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
- 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）

(6) ケース研究・地域研究方法の理解

- 1) ケース研究・地域研究の目的、展開方法、まとめ方

(7) 実習計画の意義、方法についての理解

- 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
- 2) 実習の各段階の具体的な捉え
- 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成

(8) 巡回指導

2 面接授業（後半集中演習）④～⑤

（1）実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成

- 1）実習の各段階の内容理解
- 2）スペシフィックからジェネリックへの理解の転換
- 3）ジレンマ体験

（2）実習の評価及び全体総括会

- 1）実習報告会（実習全体報告、ケース研究・地域研究報告）
- 2）実習評価（自己評価と指導者評価）
- 2）実習コンピテンス

【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習」の事前指導として、前半では社会福祉士としての実践力を体得するための事前準備を行う。

実習中は、教員による巡回指導（訪問指導）を受ける。

後半は、事後指導として実習の経験を踏まえ、学んだ知識・技術を概念化し定着化させるための学習を行う。

【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、ご質問等がございましたら社会福祉士通信課程事務局にご相談ください。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（面接授業時等）

[履修認定の方法及び基準]

以下の配点の総合評価とする。

- 1 実習前コンピテンスアセスメント 20点.
- 2 実習事前課題 20点.
- 3 ケース・地域研究報告書 30点.
- 4 実習報告書 30点.

上記の和を100点満点で採点した得点と課題レポート評価点数との平均点（小数点以下切り捨て）で評価とする。

科目の総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名 ソーシャルワーク実習		学習の種類 実習	担当者 宮澤 英雄、酒井 賢一、立藏 昭彦、大野 薫	
実習場所(施設・機関)	時間数(現場実習)	学習期間	学習時期	必須・選択
2 カ所	240 時間	令和7年6月～10月	左記のうち個別に定めた期間	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

[学習内容の概要]

- 1 厚生労働省令の定める施設・機関における「ソーシャルワーク実習」を行う。
- 2 ソーシャルワーク実習は、実習先の実習指導者により次の内容の指導を受ける。
 - (1) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
 - (2) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
 - (3) 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
 - (4) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
 - (5) 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
 - (6) 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
 - (7) 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
 - (8) 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
 - (9) 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
 - (10) ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解
 - ①アウトリーチ
 - ②ネットワークング
 - ③コーディネート
 - ④ネゴシエーション
 - ⑤ファシリテーション
 - ⑥プレゼンテーション
 - ⑦ソーシャルアクション
- 3 実習中は、実習指導職員（スーパーバイザー）による指導と、概ね週1回の実習担当教員による訪問指導を受ける。

【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習指導」（面接授業）等において、詳細説明・指示をする。

なお、注意事項は、以下のとおりである。

- 1 実習は240時間を2つの異なる種別・機能の施設・機関において、実習施設の協力で行われる
 - ①180時間以上、②60時間以上の実習であることを理解すること。
- 2 ソーシャルワーク実習計画書の作成、実習事前訪問等を行う必要がある。
- 3 実習日誌（毎日）の提出、中間報告及び終了報告書の提出のほか、実習先から課せられた課題を行うこと。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（「ソーシャルワーク実習指導」面接授業等）

[履修認定の方法及び基準]

「ソーシャルワーク実習」の成績評価については、以下の内容にて行う。
なお、成績評価にあたっては、次の条件を満たしていることが前提条件となる。

1. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」を同時に履修していること。
2. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」の次の成績評価条件を満たしていること。
 - （1） 面接授業をすべて出席していること。
 - （2） 課題レポートをすべて提出し、合格していること。
3. 現場（異なる機能2か所）での配属実習の規定時間数（240時間以上）を満たしていること。

評価配点は、実習施設・機関からの評価各40点、実習関係書類（実習日誌）等一式）各10点の和とする。

実習施設・機関からの評価基準は、「ソーシャルワーク実習評価表」における総合評価を基準とし、4：（40点）、3：（30点）、2：（20点）、1：（10点）とする。

ただし、評価点1の場合は、不可（不合格）とする。

実習関係書類（実習日誌等一式）の評価基準は、実習関係書類（実習日誌等一式）の提出状況による評価基準で、実習終了後、概ね1か月以内に学校へ提出すること。正当な理由なく提出が遅れた場合は、減点対象とする。評価段階は6段階（10, 8, 6, 4, 2, 0点）で評価する。

ただし、別途指示する書類を全て提出しなければ履修認定は不合格とする。。

指定テキスト 科目別一覧 （令和7年度入学生用）

科目名	指定テキスト	出版社名	発行年	備考
社会福祉の原理と政策	最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 ④ 社会福祉の原理と政策	中央法規	2021年	
ソーシャルワークの理論と方法	最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 ⑫ ソーシャルワークの理論と方法〔共通科目〕	中央法規	2021年	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	最新 社会福祉士養成講座 ⑥ ソーシャルワークの理論と方法〔社会専門〕	中央法規	2021年	
地域福祉と包括的支援体制	最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 ⑥ 地域福祉と包括的支援体制	中央法規	2021年	
ソーシャルワーク演習(専門)	最新 社会福祉士養成講座 ⑦ ソーシャルワーク演習〔社会専門〕	中央法規	2021年	
ソーシャルワーク実習指導	最新 社会福祉士養成講座 ⑧ ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習〔社会専門〕	中央法規	2021年	
ソーシャルワーク実習				